柏崎刈羽原子力発電所第7号機 工事計画審査資料		
資料番号	KK7補足-028-08 改29	
提出年月日	2020年8月13日	

資料8

浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料

2020年 8月 東京電力ホールディングス株式会社

: は,今回提出資料を示す

補足説明資料目次

I. はじめに

- 1. 浸水防護施設の設計における考慮事項
- 1.1 地震と津波の組合せで考慮する荷重について
- 1.2 海水貯留堰における津波波力の設定方針について
- 1.3 自然現象を考慮する浸水防護施設の選定について
- 1.4 津波防護に関する施設の機能設計・構造設計に係る許容限界について
- 1.5 津波防護施設の強度計算における津波荷重,余震荷重及び漂流物荷重の組合せについて
- 1.6 津波に対する止水性能を有する施設の評価について
- 1.7 強度計算に用いた規格・基準について
- 1.8 アンカー設計に用いる規格・基準類の適用について
- 1.9 浸水防護施設の評価における風荷重・積雪荷重の設定について
- 2. 浸水防護施設の耐震,強度計算に関する補足説明
- 2.1 海水貯留堰の耐震計算書に関する補足説明
- 2.2 海水貯留堰 (6号機設備) の耐震計算書に関する補足説明
- 2.3 海水貯留堰の強度計算書に関する補足説明
- 2.4 海水貯留堰(6号機設備)の強度計算書に関する補足説明
- 2.5 取水護岸の耐震計算書に関する補足説明
- 2.6 取水護岸(6号機設備)の耐震計算書に関する補足説明
- 2.7 津波荷重 (突き上げ) の強度評価における鉛直方向荷重の考え方について
- 2.8 止水堰の設計に関する補足説明
- 2.9 床ドレンライン浸水防止治具を構成する各部材の評価及び機能維持の確認方法について
- 2.10 津波監視カメラに関する補足説明
- 2.11 取水槽水位計に関する補足説明
- 2.12 加振試験の条件について
- 2.13 水密扉の設計に関する補足説明
- 2.14 浸水防護施設の耐震計算における「土木構築物、建物・構築物、機器・配管系」の分類について
- 2.15 地下水排水設備 サブドレンポンプの加振試験に関する補足説明
- 2.16 フラップゲートの加振試験に関する補足説明

2.9 床ドレンライン浸水防止治具を構成する各部材の評価及び 機能維持の確認方法について

目 次

2. 9. 1	フロート式治具を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について]
2.9.2	スプリング式治具を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について	8
2. 9. 3	閉止キャップを構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について	16
2.9.4	閉止栓を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について	24
2. 9. 5	配置概要	3

2.9.1 フロート式治具を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について

(1) 概要

床ドレンライン浸水防止治具のうち、フロート式治具については、V-2-10-2-4-1 「床ドレンライン浸水防止治具の耐震性についての計算書」、V-3-別添 3-1-6 「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書」及びV-3-別添 3-2-5 「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書(溢水)」において、構成する各部材の弱部に対しての評価を示している。本資料では、フランジ取付型を代表とし、フロート式治具を構成する部材全てを評価し、フロート式治具としての性能目標を満足することを確認する。

(2) 評価方針

フロート式治具の性能目標としては、地震後の<mark>浸水</mark>の作用を想定し、部材がおおむ ね弾性状態にとどまることとし、止水機能を喪失しない設計としている。

以上に示した性能目標を満足していることを確認する方法として、加振試験、水圧 試験及び漏えい試験を実施し、各部材の構造強度健全性及び弁座部の止水性を確認す ることにより止水機能が保持されていることを確認する方針とする。

具体的には、地震後の<mark>浸水</mark>の作用を想定した止水機能保持確認として、次に示す試験にて確認する方針とする。

地震を想定した加振試験を実施し、各部材の構造強度健全性を確認する。また、加振試験後に水圧試験を実施し、各部材の構造強度健全性及び弁座部の止水性を確認する。

表 2.9.1-1 に止水機能保持確認方針として、フロート式治具の各部材の限界状態と評価内容を示す。また、図 2.9.1-1 にフロート式治具の構造を示す。

表 2.9.1-1 フランジ取付型の止水機能保持確認方針

部材	限界状態	評価内容	
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する	
弁固定ボルト	変形,損傷,緩み	ことにより、止水機能保持を確認する。	
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する	
		 ことにより、止水機能保持を確認する。	
		・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全	
弁本体	変形,損傷	性を確認することにより,止水機能保持を確認	
		する。	
		・弱部の評価対象部材	
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する	
		ことにより、止水機能保持を確認する。	
フロート	変形,損傷	・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全	
	漏えい	性を確認することにより,止水機能保持を確認	
		する。	
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する	
	変形,損傷 漏えい	ことにより、止水機能保持を確認する。	
弁座		・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全	
		性を確認することにより,止水機能保持を確認	
		する。	
今世祖さ	亦形。担佐	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する	
中座押え 変形,損傷 変形,損傷		ことにより、止水機能保持を確認する。	
弁座押え	変形,損傷,緩み	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する	
取付ボルト	変心, 損傷, 板 か	ことにより、止水機能保持を確認する。	
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する	
	変形,損傷	ことにより、止水機能保持を確認する。	
		・弱部の評価対象部材	
フロートガイド		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する	
	変形,損傷,緩み	ことにより、止水機能保持を確認する。(本体	
		への取付ねじ部)	
		・弱部の評価対象部材	
フロート保持板	変形,損傷	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する	
1 111,3 10	×101 1200	ことにより、止水機能保持を確認する。	
フロート保持板	変形,損傷,緩み	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する	
取付ナット	~/v ; 12×124; 12×1/	ことにより、止水機能保持を確認する。	

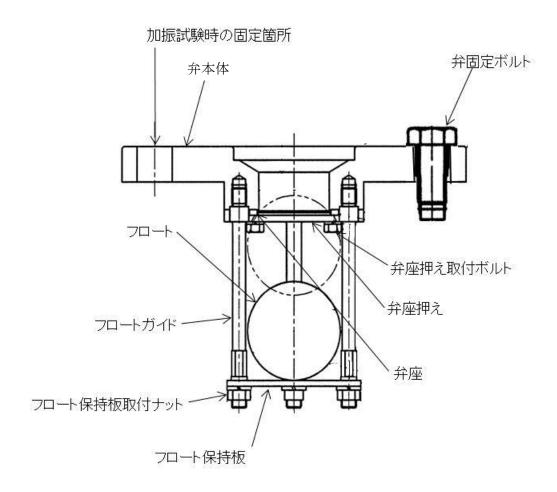


図 2.9.1-1 フランジ取付型の構造図

(3) 評価方法

以下に示す条件にて試験を実施し、各試験毎に示す判定基準により評価する。

a. 基準地震動加振試験

基準地震動Ssによるフロート式治具の設置箇所の設計震度を上回るものとして、「原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1991 追補版)((社)日本電気協会)」に示される一般弁の機能確認済加速度と同じGG ($S8.8m/s^2$) で加振する。

なお、加振試験を実施する前に、水平、鉛直方向それぞれについて、振動数 5~50Hz の範囲で掃引試験を行い、振動数 5~50Hz の範囲に固有振動数がなく、フロート式治具が剛構造として加振試験を実施できることを確認する。

表 2.9.1-2 に加振試験の条件, 方法及び判定基準を示す。

表 2.9.1-3 に加振試験装置の主要仕様,図 2.9.1-2 に加振試験装置の外観を示す。加振試験時の固定箇所は,図 2.9.1-1 に示す。

表 2.9.1-2 加振試験の条件, 方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
振動波形:正弦波	加振した後に、外観目視に	機能に影響を及ぼす変
・最大加速度:水平6G,鉛直6G	より各部材を確認する。	形,損傷,緩みがないこ
・ <mark>振動数</mark> :20Hz*	水平方向と鉛直方向毎に,	と。
・加振時間:5分	それぞれで加振する。	

注記*:掃引試験の結果、5~50Hz に共振する<mark>振動数</mark>がないことから、剛構造で想定される 最低の<mark>振動数</mark> 20Hz とした。

表 2.9.1-3 加振試験装置主要仕様

項目	諸元	
型式	916-AW/SLS	
最大加振力	16 kN	
最大変位	1000 mm _{p-p}	
最大加速度(無負荷時)	640 m/s^2	
可動部質量	25 kg	
<mark>振動数</mark> 範囲	(DC) ∼2000 Hz	
加振台(ヘッド)寸法	φ 230 mm	
最大搭載質量	200 kg	

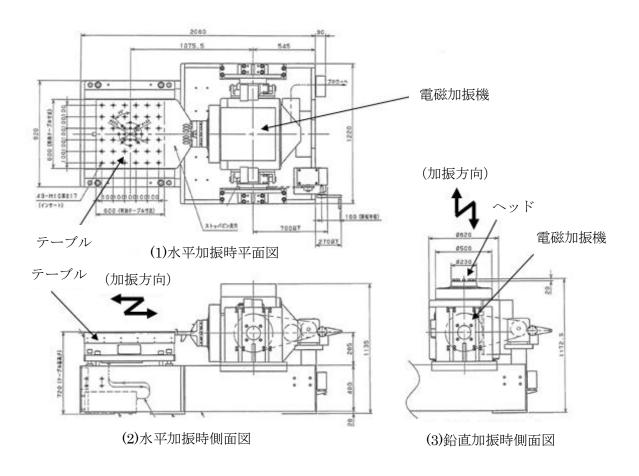


図 2.9.1-2 加振試験装置外観図

b. 水圧試験

フロート式治具の設置箇所の<mark>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧</mark>を考慮した圧力*を上回る圧力として, 0.35Mpa 以上の水圧とする。

水圧の保持時間は、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年版 (2007 年追補版含む)) (JSME S NC1-2005/2007) ((社) 日本機械学会)」に示される耐圧試験に準じて、10 分間以上とする。

また、水圧試験は、加振試験実施後に行うことを条件とする。 表 2.9.1-4 に水圧試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.1-4 水圧試験の条件,方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
・試験圧力:0.35MPa以上の水圧	試験条件に示した圧力及	・機能に影響を及ぼす変形、
・水圧保持時間:10分間以上	び保持時間で加圧する。	損傷がないこと。
・加振試験後に実施	加圧後に外観目視により	有意な漏えいのないこと
	各部材を確認する。	

注記*:フロート式治具の設置個所の<mark>静水圧</mark>は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし 以下のとおり。

<mark>静水圧</mark>: 0.18MPa

c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.1-5 水圧試験+余震荷重での条件, 方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
・試験圧力: 0.35MPa	試験条件に示した圧力及	・機能に影響を及ぼす変形、
•水圧保持時間:5分間	び加速度を与える。加圧	損傷がないこと。
•振動波形:正弦波	及び加振後に外観目視に	有意な漏えいのないこと
・最大加速度:水平3G,鉛直3G	より各部材を確認する。	
(余震は本震60の半分を想定		
し3Gで加振)		
・ <mark>振動数</mark> : 20Hz		

注記*:フロート式治具の設置個所の<mark>静水圧</mark>は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし 以下のとおり。

静水圧: 0.18MPa

(4) 評価結果

以下に、加振試験及び水圧試験の結果と止水機能保持の確認を示す。

a. 加振試験

表 2.9.1-6 にフロート式治具の加振試験結果を示す。

なお、掃引試験により、振動数 $5\sim50$ Hz にフロート式治具の固有振動数がないことを確認した。

部位 加振試験結果 弁固定ボルト 変形, 損傷及び緩みなし 弁本体 変形及び損傷なし フロート 変形及び損傷なし 変形及び損傷なし 弁座 変形及び損傷なし 弁座押え 弁座押え取付ボルト 変形, 損傷及び緩みなし フロートガイド 変形, 損傷及び緩みなし フロート保持板 変形及び損傷なし フロート保持板取付ナット 変形, 損傷及び緩みなし

表 2.9.1-6 フランジ取付型の加振試験結果

b. 水圧試験

表 2.9.1-7 にフロート式治具の水圧試験結果及び止水機能保持確認を示す。

1 2. 0. 1			
部位 水圧試験結果		止水機能保持確認	
弁本体	変形及び損傷なし		
フロート	変形及び損傷なし	漏えいなし	
弁座	変形及び損傷なし		

表 2.9.1-7 フランジ取付型の水圧試験結果及び止水機能保持確認

c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.1-8 にフロート式治具の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認 を示す

表 2.9.1-8 フランジ取付型の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
弁本体	変形及び損傷なし	
フロート	変形及び損傷なし	漏えいなし
弁座	変形及び損傷なし	

2.9.2 スプリング式治具を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について

(1) 概要

床ドレンライン浸水防止治具のうち、スプリング式治具については、V-2-10-2-4-1 「床ドレンライン浸水防止治具の耐震性についての計算書」、V-3-別添 3-1-6 「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書」及びV-3-別添 3-2-5 「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書(溢水)」において、構成する各部材の弱部に対しての評価を示している。本資料では、フランジ取付型を代表とし、スプリング式治具を構成する部材全てを評価し、スプリング式治具としての性能目標を満足することを確認する。

(2) 評価方針

スプリング式治具の性能目標としては、地震後の<mark>浸水</mark>の作用を想定し、部材がおおむね弾性状態にとどまることとし、止水機能を喪失しない設計としている。

以上に示した性能目標を満足していることを確認する方法として、加振試験、水圧 試験及び漏えい試験を実施し、各部材の構造強度健全性及び弁座部の止水性を確認す ることにより止水機能が保持されていることを確認する方針とする。

具体的には、地震後の<mark>浸水</mark>の作用を想定した止水機能保持確認として、次に示す試験にて確認する方針とする。

地震を想定した加振試験を実施し、各部材の構造強度健全性を確認する。また、加振試験後に水圧試験を実施し、各部材の構造強度健全性及び弁座部の止水性を確認する。

表 2.9.2-1 に止水機能保持確認方針として、スプリング式治具の各部材の限界状態と評価内容を示す。また、図 2.9.2-1 にスプリング式治具の構造を示す。

表 2.9.2-1 フランジ取付型の止水機能保持確認方針

部材	限界状態	評価内容		
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認すること		
天板一		により、止水機能保持を確認する。		
フランジ	変形,損傷	・加振試験後に水圧試験を実施し,構造強度健全性を		
		確認することにより、止水機能保持を確認する。		
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認すること		
		により、止水機能保持を確認する。		
弁	変形,損傷	・加振試験後に水圧試験を実施し,構造強度健全性を		
	漏えい	確認することにより、止水機能保持を確認する。		
		・弱部の評価対象部材		
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認すること		
スポンジ	変形,損傷	により, 止水機能保持を確認する。		
パッキン	漏えい	・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全性を		
		確認することにより、止水機能保持を確認する。		
1° 1 →°		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認すること		
パイプ 変形, 損傷		により、止水機能保持を確認する。		
スペーサー		・弱部の評価対象部材		
底板-軸受け	変形,損傷	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認すること		
区似"靶文()	変心,頂傷	により、止水機能保持を確認する。		
六角穴付き	変形、損傷、緩み	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認すること		
ボルト	<i>支心</i> ,1頁屬,版 <i>℉</i>	により、止水機能保持を確認する。		
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認すること		
弁軸	変形,損傷	により、止水機能保持を確認する。		
		・弱部の評価対象部材		
スプリング	変形,損傷	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認すること		
	交///,頂 囫	により、止水機能保持を確認する。		
パイプー		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認すること		
変形,損傷軸受け		により、止水機能保持を確認する。		
TH人り		・弱部の評価対象部材		
ばね	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ変形、損傷			
ストッパー	久///,原例	により、止水機能保持を確認する。		
 弁固定ボルト	 変形,損傷,緩み	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認すること		
71 E4/C47/* 1	<i>◇ハ</i> ン, √ス 1901, 小久 * / *	により、止水機能保持を確認する。		

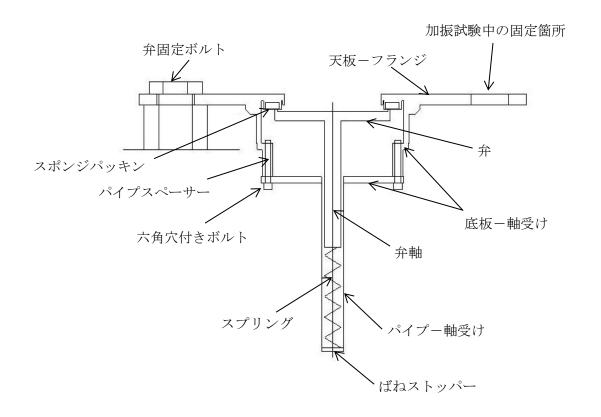


図 2.9.2-1 フランジ取付型構造図

(3) 評価方法

以下に示す条件にて試験を実施し、各試験毎に示す判定基準により評価する。

a. 基準地震動加振試験

基準地震動Ss によるスプリング式治具の設置箇所の設計震度を上回るものとして、「原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1991 追補版)((社)日本電気協会)」に示される一般弁の機能確認済加速度と同じGG (58.8m/ S^2) で加振する。

なお、加振試験を実施する前に、水平、鉛直方向それぞれについて、振動数 5~50Hz の範囲で掃引試験を行い、振動数 5~50Hz の範囲に固有振動数がなく、スプリング式治 具が剛構造として加振試験を実施できることを確認する。

表 2.9.2-2 に加振試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.2-3 に加振試験装置の主要仕様,図 2.9.2-2 に加振試験装置の外観を示す。加振試験時の固定箇所は,図 2.9.2-1 に示す。

表 2.9.2-2 加振試験の条件, 方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
•振動波形:正弦波	加振した後に、外観目視	機能に影響を及ぼす変
・最大加速度:水平6G,鉛直6G	により各部材を確認す	形,損傷,緩みがない
• <mark>振動数</mark> :20Hz*	る。	こと。
・弁本体のフランジ部を剛構造の	水平方向と鉛直方向毎	
治具を介して,加振試験装置に	に, それぞれで加振する。	
固定する。		
加振時間:5分		

注記*:掃引試験の結果、5~50Hz に共振する<mark>振動数</mark>がないことから、剛構造で想定される 最低の<mark>振動数</mark> 20Hz とした。

表 2.9.2-3 加振試験装置主要仕様

項目	諸元	
型式	916-AW/SLS	
最大加振力	16 kN	
最大変位	1000 mm _{p-p}	
最大加速度 (無負荷時)	640 m/s^2	
可動部質量	25 kg	
<mark>振動数</mark> 範囲	(DC) ~2000 Hz	
加振台(ヘッド)寸法	φ 230 mm	
最大搭載質量	200 kg	

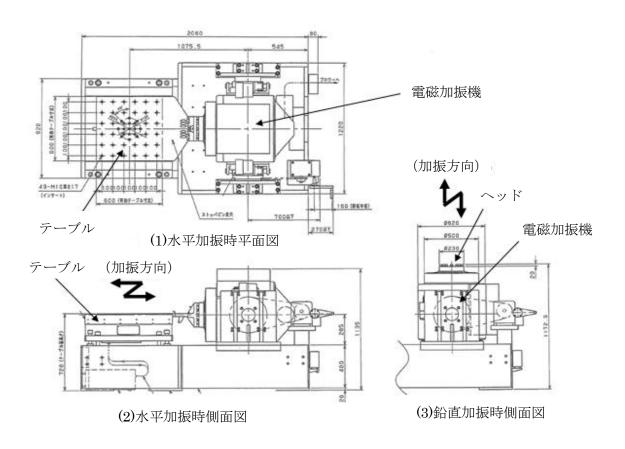


図 2.9.2-2 加振試験装置外観図

b. 水圧試験

スプリング式治具の設置箇所の<mark>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる</mark> 浸水深が大きい方の静水圧を考慮した圧力*を上回る圧力として,0.35MPa以上の水圧と する。

水圧の保持時間は,「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年版 (2007 年追補版含む)) (JSME S NC1-2005/2007) ((社) 日本機械学会)」に示される耐圧試験に準じて, 10 分間以上とする。

また、水圧試験は、加振試験実施後に行うことを条件とする。 表 2.9.2-4 に水圧試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.2-4 水圧試験の条件,方法及び判定基準

試験方法	判定基準
試験条件に示した圧	・機能に影響を及ぼす変形、
力及び保持時間で加	損傷がないこと。
圧する。加圧後に外観	有意な漏えいのないこと
目視により各部材を	
確認する。	
	試験条件に示した圧 力及び保持時間で加 圧する。加圧後に外観 目視により各部材を

注記*:スプリング式治具の設置個所の<mark>静水圧</mark>は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値と し以下のとおり。

<mark>静水圧</mark>: 0.18MPa

c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.2-5 水圧+余震荷重での試験の条件, 方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
・試験圧力:0.35MPa	試験条件に示した圧	・機能に影響を及ぼす変形、
・水圧保持時間:5分間	力及び加速度を与え	損傷がないこと。
·振動波形:正弦波	る。加圧及び加振後に	有意な漏えいのないこと
・最大加速度:水平 3G,鉛直 3G	外観目視により各部	
(余震は本震60の半分を想定し	材を確認する。	
3 G で加振)		
・ <mark>振動数</mark> : 20Hz		

(4) 評価結果

以下に,加振試験及び水圧試験の結果と止水機能保持の確認を示す。

a. 加振試験

表 2.9.2-6 にスプリング式治具の加振試験結果を示す。

なお、掃引試験により、振動数 $5\sim50$ Hz にスプリング式治具の固有振動数がないことを確認した。

表 2.9.2-6 スプリング式治具の加振試験結果

部位	加振試験結果	
天板-フランジ	変形及び損傷なし	
弁	変形及び損傷なし	
スポンジパッキン	変形及び損傷なし	
パイプスペーサー	変形及び損傷なし	
底板-軸受け	変形及び損傷なし	
六角穴付きボルト	変形、損傷及び緩みなし	
弁軸	変形及び損傷なし	
スプリング	変形及び損傷なし	
パイプー軸受け	変形及び損傷なし	
ばねストッパー	変形及び損傷なし	
弁固定ボルト	変形、損傷及び緩みなし	

b. 水圧試験

表 2.9.2-7 にスプリング式治具の水圧試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.2-7 スプリング式治具の水圧試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果 止水機能保持確認	
天板-フランジ	変形及び損傷なし	
弁	変形及び損傷なし	漏えいなし
スポンジパッキン	変形及び損傷なし	

c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.2-8 にスプリング式治具の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.2-8 スプリング式治具の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
天板-フランジ	変形及び損傷なし	
弁	変形及び損傷なし	漏えいなし
スポンジパッキン	ッキン 変形及び損傷なし	

2.9.3 閉止キャップを構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について

(1) 概要

床ドレンライン浸水防止治具のうち、閉止キャップについては、V-2-10-2-4-1「床ドレンライン浸水防止治具の耐震性についての計算書」及び添付書類V-3-別添 3-1-6「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書」において、構成する各部材の弱部に対しての評価を示している。本資料では、内ねじ型及び外ねじ型の閉止キャップを構成する部材全てを評価し、閉止キャップとしての性能目標を満足することを確認する。

(2) 評価方針

閉止キャップの性能目標としては、地震後の<mark>浸水</mark>の作用を想定し、部材がおおむね弾性状態にとどまることとし、止水機能を喪失しない設計としている。

以上に示した性能目標を満足していることを確認する方法として、加振試験、水圧 試験及び漏えい試験を実施し、各部材の構造強度健全性及びシール部の止水性を確認 することにより止水機能が保持されていることを確認する方針とする。

具体的には、地震後の<mark>浸水</mark>の作用を想定した止水機能保持確認として、次に示す試験にて確認する方針とする。

地震を想定した加振試験を実施し、各部材の構造強度健全性を確認する。また、加振試験後に水圧試験を実施し、各部材の構造強度健全性及びシール部の止水性を確認する。

表 2.9.3-1 及び表 2.9.3-2 に止水機能保持確認方針として、閉止キャップの各部材の限界状態と評価内容を示す。また、図 2.9.3-1 及び図 2.9.3-2 に各閉止キャップの構造を示す。

表 2.9.3-1 閉止キャップ (内ねじ型) の止水機能保持確認方針

部材	限界状態	評価内容
	変形,損傷	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。 ・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健
本体	500 000	全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。
	変形,損傷	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。(配管への取付ねじ部)
0 リング	変形,損傷 漏えい	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認することにより、止水機能保持を確認する。

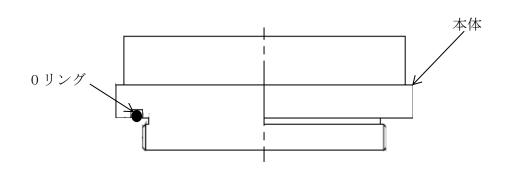


図 2.9.3-1 閉止キャップ (内ねじ型)

表 2.9.3-2 閉止キャップ(外ねじ型)止水機能保持確認方針

部材	限界状態	評価内容
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する
		ことにより、止水機能保持を確認する。
	変形, 損傷	・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全
-1.44		性を確認することにより、止水機能保持を確認
本体		する。
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する
	変形,損傷	ことにより、止水機能保持を確認する。(配管へ
		の取付ねじ部)
ر مل ۵۰	変形,損傷	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認する
パッキン	漏えい	ことにより、止水機能保持を確認する。

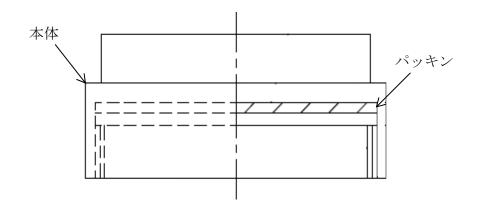


図 2.9.3-2 閉止キャップ (外ねじ型) 構造図

(3) 評価方法

以下に示す条件にて試験を実施し、各試験毎に示す判定基準により評価する。

a. 基準地震動加振試験

基準地震動Ssによる閉止キャップの設置箇所の設計震度を上回るものとして、「原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1991 追補版)((社)日本電気協会)」に示される一般弁の機能確認済加速度と同じGG($S8.8m/s^2$)で加振する。

なお、加振試験を実施する前に、水平、鉛直方向それぞれについて、振動数 5~50Hz の範囲で掃引試験を行い、振動数 5~50Hz の範囲に固有振動数がなく、閉止キャップが 剛構造として加振試験を実施できることを確認する。

表 2.9.3-3 に加振試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.3-4 に加振試験装置の主要仕様、図 2.9.3-3 に加振試験装置の外観を示す。

表 2.9.3-3 加振試験の条件,方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
· 振動波形:正弦波	加振した後に、外観目視に	機能に影響を及ぼす変
・最大加速度:水平6G,鉛直6G	より各部材を確認する。	形,損傷,緩みがない
・ <mark>振動数</mark> :20Hz*	水平方向と鉛直方向毎に,	こと。
・人力によって可能な締付トル	それぞれで加振する。	
クで加振装置に設置する。		
・加振時間:5分		

注記*:掃引試験の結果、5~50Hz に共振する<mark>振動数</mark>がないことから、剛構造で想定される 最低の<mark>振動数</mark> 20Hz とした。

表 2.9.3-4 加振試験装置主要仕様

項目	諸元
型式	916-AW/SLS
最大加振力	16 kN
最大変位	1000 mm _{p-p}
最大加速度 (無負荷時)	640 m/s^2
可動部質量	25 kg
振動数範囲	(DC) ∼2000 Hz
加振台(ヘッド)寸法	φ230 mm
最大搭載質量	200 kg

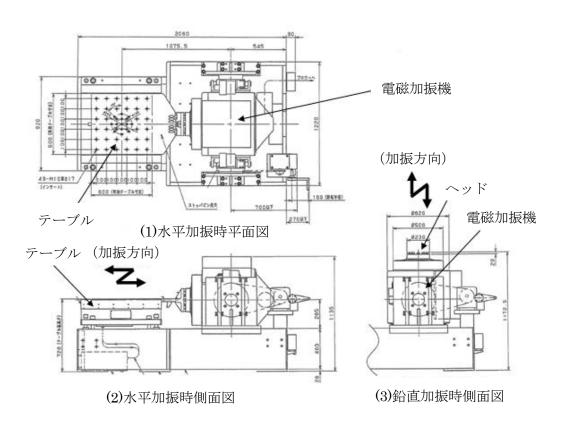


図 2.9.3-3 加振試験装置外観図

b. 水圧試験

閉止キャップの設置箇所の<mark>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧</mark>を考慮した圧力*を上回る圧力として,0.35MPa以上の水圧とする。水圧の保持時間は,「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年版 (2007 年追補版含む))(JSME S NC1-2005/2007)((社)日本機械学会)」に示される耐圧試験に準じて,10分間以上とする。

また、水圧試験は、加振試験実施後に行うことを条件とする。 表 2.9.3-5 に水圧試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.3-5 水圧試験の条件, 方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
・試験圧力: 0.35MPa 以上の水圧	試験条件に示した圧力及び	・機能に影響を及ぼす
・水圧保持時間:10分間以上	保持時間で加圧する。加圧	変形,損傷がないこと。
・加振試験後に実施	後に外観目視により各部材	・有意な漏えいのないこ
	を確認する。	と。

注記*:閉止キャップの設置個所の<mark>静水圧</mark>は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし以下のとおり。

<mark>静水圧</mark>: 0.18MPa

c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.3-6 水圧+余震荷重での試験の条件、方法及び判定基準

文1.0.0 0 //A-1/A及同型では成の水川, 万国人O-1/A-2-1		
試験条件	試験方法	判定基準
・試験圧力:0.35MPa	試験条件に示した圧力及び	・機能に影響を及ぼす
•水圧保持時間:5分間	加速度を与える。加圧及び	変形,損傷がないこと。
•振動波形:正弦波	加振後に外観目視により各	・有意な漏えいのないこ
・最大加速度:水平3G,鉛直3G	部材を確認する。	と。
(余震は本震60の半分を想定		
し3Gで加振)		
• <mark>振動数</mark> :20Hz		

注記*: 閉止キャップの設置個所の<mark>静水圧</mark>は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし以下のとおり。

<mark>静水圧</mark>: 0.18MPa

(4) 評価結果

以下に、加圧試験及び水圧試験の結果と止水機能保持の確認を示す。

a. 加振試験

表 2.9.3-7 に閉止キャップ(内ねじ型)の加振試験結果,表 2.9.3-8 に閉止キャップ(外ねじ型)の加振試験結果を示す。

なお、掃引試験により、振動数 $5\sim50$ Hz に閉止キャップの固有振動数がないことを確認した。

表 2.9.3-7 閉止キャップ (内ねじ型) の加振試験結果

部位	加振試験結果	
本体	変形,損傷及び	
44	緩みなし	
0 リング	変形及び損傷なし	

表 2.9.3-8 閉止キャップ (外ねじ型) の加振試験結果

部位	加振試験結果	
本体	変形, 損傷及び	
/* / *	緩みなし	
0 リング	変形及び損傷なし	

b. 水圧試験

表 2.9.3-9 に閉止キャップ (内ねじ型) の水圧試験結果及び止水機能保持確認,表 2.9.3-10 に閉止キャップ (外ねじ型) の水圧試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.3-9 閉止キャップ(内ねじ型)の水圧試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体	変形及び損傷なし	漏えいなし
0リング	変形及び損傷なし	御んびなし

表 2.9.3-10 閉止キャップ(外ねじ型)の水圧試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体	変形及び損傷なし	NP 5 1 AS 1
パッキン	変形及び損傷なし	漏えいなし

c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.3-11 に閉止キャップ (内ねじ型) の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認,表 2.9.3-12 に閉止キャップ (外ねじ型) の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.3-11 閉止キャップ (内ねじ型) の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体	変形及び損傷なし	得らしな」
0 リング	変形及び損傷なし	漏えいなし

表 2.9.3-12 閉止キャップ (外ねじ型) の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体	変形及び損傷なし)E 5) . & 1
パッキン	変形及び損傷なし	漏えいなし

2.9.4 閉止栓を構成する各部材の評価及び機能保持の確認方法について

(1) 概要

床ドレンライン浸水防止治具のうち、閉止栓については、添付資料 V-2-10-2-4-1 「床ドレンライン浸水防止治具の耐震性についての計算書」及び添付書類 V-3-別添 3-1-6「床ドレンライン浸水防止治具の強度計算書」において、構成する各部材の弱部に対しての評価を示している。本資料では、閉止栓を構成する部材全てを評価し、浸水防止治具としての性能目標を満足することを確認する。

(2) 評価方針

閉止栓の性能目標としては、地震後の<mark>浸水</mark>の作用を想定し、部材がおおむね弾性状態にとどまることとし、止水機能を喪失しない設計としている。

以上に示した性能目標を満足していることを確認する方法として、加振試験、水圧 試験及び漏えい試験を実施し、各部材の構造強度健全性及びシール部の止水性を確認 することにより止水機能が保持されていることを確認する方針とする。

具体的には、地震後の<mark>浸水</mark>の作用を想定した止水機能保持確認として、次に示す試験にて確認する方針とする。

地震を想定した加振試験を実施し、各部材の構造強度健全性を確認する。また、加振試験後に水圧試験を実施し、各部材の構造強度健全性及びシール部の止水性を確認する。

表 2.9.4-1 に止水機能保持確認方針として, 閉止栓の種類毎に, 各部材の限界状態と評価内容を示す。また, 図 2.9.4-1 に閉止栓の構造を示す。

表 2.9.4-1 閉止栓止水機能保持確認方針

部材	限界状態	評価内容
7.7.7.2		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ
ナット	変形,損傷,緩み	とにより、止水機能保持を確認する。
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ
		とにより、止水機能保持を確認する。
	変形,損傷	・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全性
		を確認することにより、止水機能保持を確認する。
本体シャフト		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ
		とにより, 止水機能保持を確認する。
	変形,損傷	・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全性
		を確認することにより、止水機能保持を確認する。
		(ナットの取付ねじ部)
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ
8 > 11 > 128	変形,損傷	とにより、止水機能保持を確認する。
コムリンク	ゴムリング 漏えい	・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全性
		を確認することにより、止水機能保持を確認する。
		・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ
変形,損傷	とにより、止水機能保持を確認する。	
0920	0 リング 漏えい	・加振試験後に水圧試験を実施し、構造強度健全性
		を確認することにより、止水機能保持を確認する。
中田ガンが	亦形 担佐	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ
中間リング	変形,損傷	とにより、止水機能保持を確認する。
- 11 - 11 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12	亦形。担佐	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ
端部リング	変形,損傷	とにより、止水機能保持を確認する。
カニ、ルノデ	亦形。担佐	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ
カラーパイプ	変形,損傷	とにより、止水機能保持を確認する。
十刑口 いき/カ	亦必担佐	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ
大型ワッシャ	変形,損傷	とにより、止水機能保持を確認する。
生性のであった	亦形。担佐	・加振試験を実施し、構造強度健全性を確認するこ
割りピン	変形,損傷	とにより、止水機能保持を確認する。

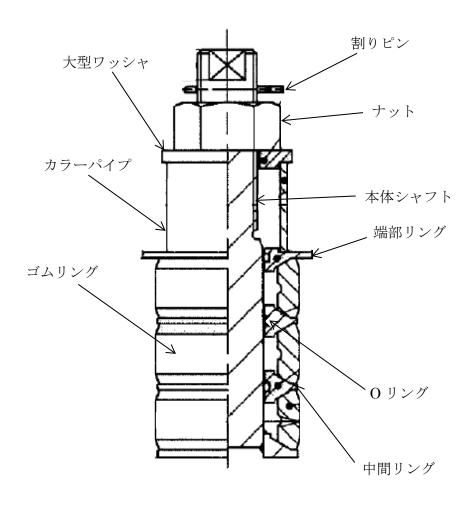


図 2.9.4-1 閉止栓構造図

(3) 評価方法

以下に示す条件にて試験を実施し、各試験毎に示す判定基準により評価する。

a. 基準地震動加振試験

基準地震動Ssによる閉止栓の設置箇所の設計震度を上回るものとして、「原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1991 追補版)((社)日本電気協会)」に示される一般弁の機能確認済加速度と同じGG ($S8.8m/s^2$) で加振する。

なお、加振試験を実施する前に、水平、鉛直方向それぞれについて、振動数 5~50Hz の範囲で掃引試験を行い、振動数 5~50Hz の範囲に固有振動数がなく、閉止栓が剛構造として加振試験を実施できることを確認する。

表 2.9.4-2 に加振試験の条件, 方法及び判定基準を示す。

表 2.9.4-3 に加振試験装置の主要仕様, 図 2.9.4-2 に加振試験装置の外観を示す。

表 2.9.4-2 加振試験の条件,方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
•振動波形:正弦波	加振した後に,外観目視に	機能に影響を及ぼす変
・最大加速度:水平6G,鉛直6G	より各部材を確認する。	形,損傷,緩みがない
・ <mark>振動数</mark> :20Hz*	水平方向と鉛直方向毎に,	こと。
・締付トルク 50N・m で加振試験	それぞれで加振する。	
装置に固定する。		
加振時間:5分		

注記*:掃引試験の結果、5~50Hz に共振する<mark>振動数</mark>がないことから、剛構造で想定される 最低の<mark>振動数</mark> 20Hz とした。

表 2.9.4-3 加振試験装置主要仕様

項目	諸元
型式	916-AW/SLS
最大加振力	16 kN
最大変位	1000 mm _{p-p}
最大加速度 (無負荷時)	640 m/s^2
可動部質量	25 kg
振動数範囲	(DC) ~2000 Hz
加振台(ヘッド)寸法	φ230 mm
最大搭載質量	200 kg

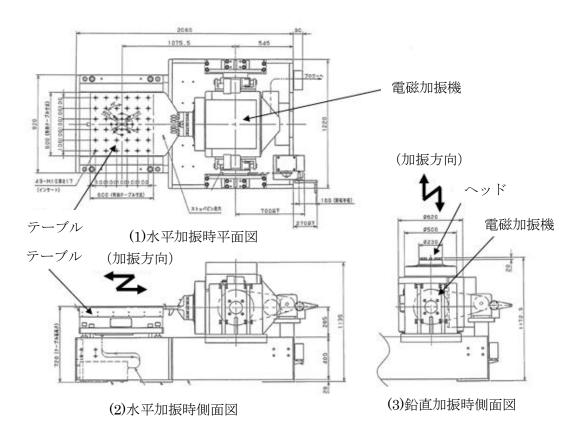


図 2.9.4-2 加振試験装置外観図

b. 水圧試験

閉止栓の設置箇所の<mark>津波による溢水又は内部溢水の浸水によって生じる浸水深が大きい方の静水圧</mark>を考慮した圧力*を上回る圧力として, 0.35MPa以上の水圧とする。

水圧の保持時間は、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005 年版 (2007 年追補版含む)) (JSME S NC1-2005/2007) ((社) 日本機械学会)」に示される耐圧試験に準じて、10 分間以上とする。

また、水圧試験は、加振試験実施後に行うことを条件とする。 表 2.9.4-4に水圧試験の条件、方法及び判定基準を示す。

表 2.9.4-4 水圧試験の条件,方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
・試験圧力:0.35MPa 以上の水圧	試験条件に示した圧力及	・機能に影響を及ぼす変形、
・水圧保持時間:10分間以上	び保持時間で加圧する。	損傷がないこと。
・加振試験後に実施	加圧後に外観目視により	・有意な漏えいのないこと。
	各部材を確認する。	

注記*:閉止栓の設置個所の<mark>静水圧</mark>は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし以下のと おり。

<mark>静水圧</mark>: 0.18MPa

c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.4-5 水圧+余震荷重での試験の条件, 方法及び判定基準

試験条件	試験方法	判定基準
・試験圧力:0.35MPa	試験条件に示した圧力及	・機能に影響を及ぼす変形、
· 水圧保持時間:5分間	び加速度を与える。加圧	損傷がないこと。
•振動波形:正弦波	及び加振後に外観目視に	・有意な漏えいのないこと。
・最大加速度:水平 3G,鉛直 3G	より各部材を確認する。	
(余震は本震6Gの半分を想定し		
3 G で加振)		
・ <mark>振動数</mark> :20Hz		

注記*:閉止栓の設置個所の<mark>静水圧</mark>は浸水防止治具を設置する箇所のうち最大値とし以下のと おり。

<mark>静水圧</mark>: 0.18MPa

(4) 評価結果

以下に、加圧試験及び水圧試験の結果と止水機能保持の確認を示す。

a. 加振試験

表 2.9.4-6 に閉止栓の加振試験結果を示す。

なお,掃引試験により,振動数 5~50Hz に閉止栓の固有振動数がないことを確認した。

部位 加振試験結果 ナット 変形, 損傷及び緩みなし 本体シャフト 変形及び損傷なし ゴムリング 変形及び損傷なし 0リング 変形及び損傷なし 中間リング 変形及び損傷なし 端部リング 変形及び損傷なし カラーパイプ 変形及び損傷なし 大型ワッシャ 変形及び損傷なし 割りピン 変形及び損傷なし

表 2.9.4-6 閉止栓の加振試験結果

b. 水圧試験

表 2.9.4-7 に閉止栓の水圧試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.4-7 閉止栓の水圧試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体シャフト	変形及び損傷なし	
ゴムリング	変形及び損傷なし	漏えいなし
0 リング	変形及び損傷なし	

c. 水圧+余震荷重での試験

表 2.9.4-8 に閉止栓の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認を示す。

表 2.9.4-8 閉止栓の水圧+余震荷重での試験結果及び止水機能保持確認

部位	水圧試験結果	止水機能保持確認
本体シャフト	変形及び損傷なし	
ゴムリング	変形及び損傷なし	漏えいなし
0 リング	変形及び損傷なし	

2.9.5 配置概要

床ドレンライン浸水防止治具の設置位置を図2.9.5に示す。



図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (1/15)

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図(2/15)

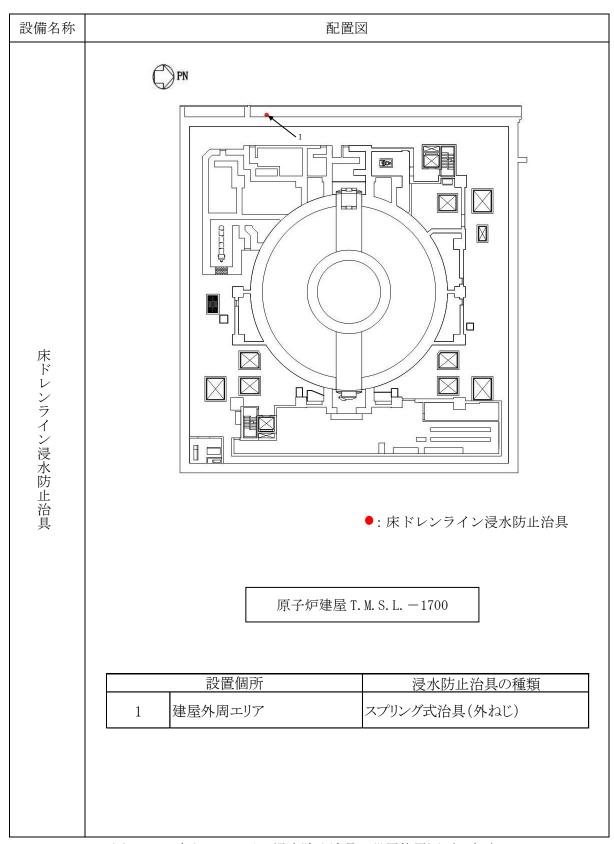


図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (3/15)

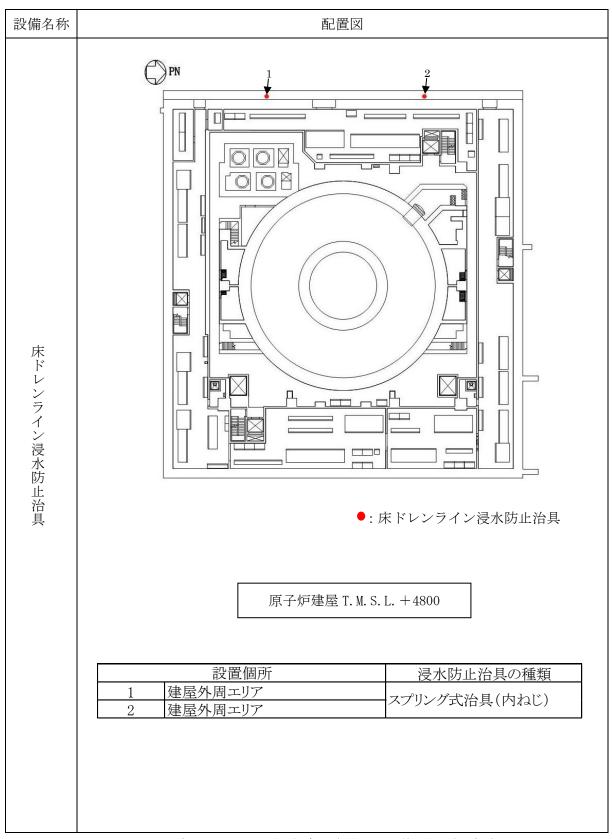


図 2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (4/15)

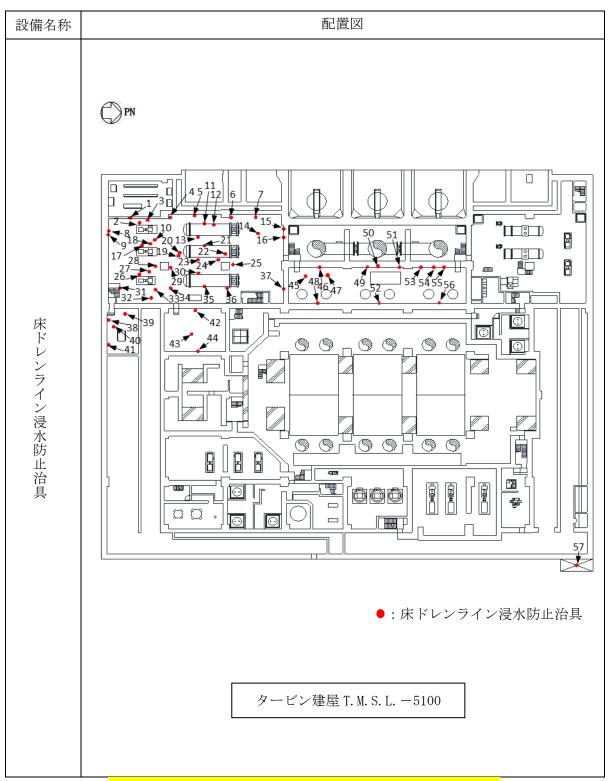


図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (5/15)

	建屋		設置個所	浸水防止治具の種類
	是庄	1	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		2	TCW熱交換器・ポンプ室	
		3	TCW熱交換器・ポンプ室	
		4	TCW熱交換器・ポンプ室 TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ) 閉止枠
		5 6	TCW熱交換器・ポンノ室 TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
		7	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		8	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		9	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
	_	10 11	TCW熱交換器・ポンプ室 TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		12	TCW熱交換器・ポンプ室	
		13	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
		14	TCW熱交換器・ポンプ室	
		15	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		16 17	TCW熱交換器・ポンプ室 TCW熱交換器・ポンプ室	
		18	TCW熱交換器・ポンプ室	一フロート式治具(内ねじ)
		19	TCW熱交換器・ポンプ室	
		20	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		21 22	TCW熱交換器・ポンプ室 TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ) 閉止栓
床		23	TCW熱交換器・ポンプ室	初止性
F		24	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
		25	TCW熱交換器・ポンプ室	
ノ ラ		26	TCW熱交換器・ポンプ室	
1	<u> </u>	27 28	TCW熱交換器・ポンプ室 TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
床ドレンライン浸水防止治	タービン建屋	29	TCW熱交換器・ポンプ室	
浸	T.M.S.L5100	30	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
水		31	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
防		32	TCW熱交換器・ポンプ室 TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
上		34	TCW熱交換器・ポンプ室	閉止栓
具		35	TCW熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
*		36	TCW熱交換器・ポンプ室	
		37 38	TCW熱交換器・ポンプ室 IA・SA室空調機室	
		39	IA·SA室空調機室	
		40	IA·SA室空調機室	フロート式治具(内ねじ)
		41	IA·SA室空調機室	
		42	バルブスペース バルブスペース	別止栓 フロート式治具(内ねじ)
		44	バルブスペース	閉止栓
		45	循環水配管,電解鉄イオン供給装置室	
		46	循環水配管,電解鉄イオン供給装置室	
	-	47 48	循環水配管,電解鉄イオン供給装置室 循環水配管,電解鉄イオン供給装置室	
		49	循環水配管、電解鉄イオン供給装置室	
		50	循環水配管,電解鉄イオン供給装置室	閉止栓
	[51	循環水配管、電解鉄イオン供給装置室	
		52	循環水配管,電解鉄イオン供給装置室	
		53 54	循環水配管,電解鉄イオン供給装置室 循環水配管,電解鉄イオン供給装置室	
		55 55	循環水配管、電解鉄イオン供給装置室	
		56	循環水配管,電解鉄イオン供給装置室	
		57	建屋外周エリア	スプリング式治具(外ねじ)

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (6/15)



図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (7/15)

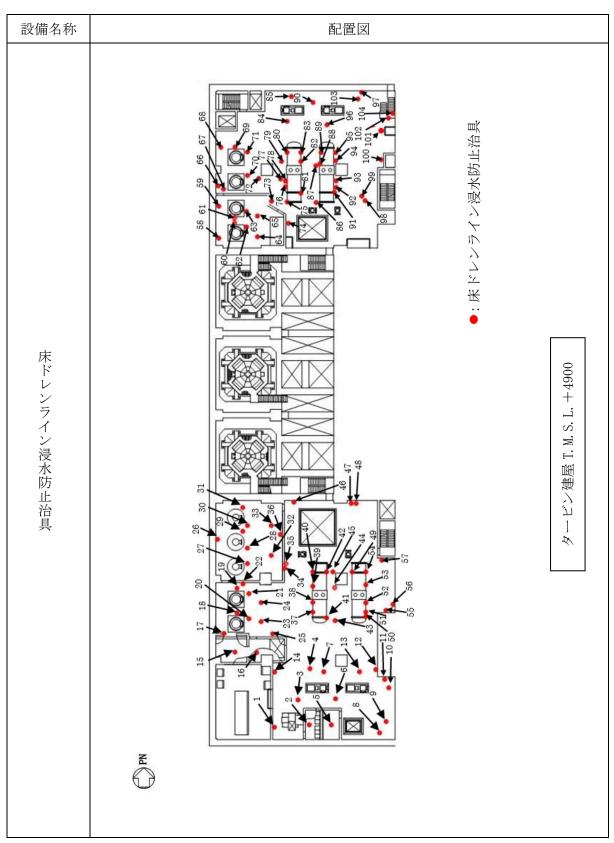


図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (8/15)

设備名称	配置図				
	建屋		設置個所	浸水防止治具の種類	
	~~/	1	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
		2	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
		3	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		4	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
		5	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	منا مند ردم	
		6	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	 フロート式治具(内ねじ)	
		7	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
		8	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
		9	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		10	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
		11	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		12	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
		13	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		14	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
		15	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	BB (1 +A	
		16	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
		17	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
		18	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		19	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロ・下式(日共 (F)4はU)	
		20	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
		21	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
床		22	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
ド		23	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
レ		24	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室) - 12(ld)+()) • •)	
ン		25	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	──	
床ドレンライン浸水防	_	26	タービン補機冷却海水系ポンプ室	,,,,	
1	h 185 7± ₽	27	タービン補機冷却海水系ポンプ室		
ショ	タービン建屋	28	タービン補機冷却海水系ポンプ室		
(文 水	T.M.S.L. +4900	29	タービン補機冷却海水系ポンプ室	ファー1 十分目 (フニ) (2)	
防		30	タービン補機冷却海水系ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
止		31	タービン補機冷却海水系ポンプ室 タービン補機冷却海水系ポンプ室		
治		32	タービン補機冷却海水系ポンプ室		
		34	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
,		35	原子炉桶像行列系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
		36	タービン補機冷却海水系ポンプ室	閉止枠	
		37	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
		38	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
		39	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		40	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
		41	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		42	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
		43	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
		44	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		45	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
		46	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
		47	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		48	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	
		49	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
		50	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		51	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
		52	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
		53	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室		
		54	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(フランジ)	
		<u>55</u>	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)	
		56	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓	

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (9/15)

:備名称		配置図	
	建屋	設置個所	浸水防止治具の種類
		57 原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		58 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	
		59 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	
		60 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	フロート式治具(内ねじ)
		61 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	
	 	62 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	
	 	63 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室 64 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	フロート式治具(フランジ)
	 	64 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室 65 原子炉補機冷却海水系(C系)ポンプ室	
	 	66 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	閉止栓
		67 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		68 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		69 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		70 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		71 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
	<u> </u>	72 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		73 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		74 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		75 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室 76 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
床		76 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室 77 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
ド	 	78 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
V		79 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
ン	タービン建屋	80 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	?
ラ	T.M.S.L. +4900	81 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	スプリング式治具(フランジ)
ンライン浸水防		82 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
ショ		83 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
/文		84 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
防	 	85 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
iF.		86 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
治	 	87 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室 88 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
上 治 具	 	89 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		90 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		91 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	?
		92 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		93 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		94 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	ハノリンク 八 旧共 (F 14 a U)
		95 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		96 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		97 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		98 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		99 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室 100 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		100 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		101 原子炉補機冷却系(A系) 熱交換器・ポンプ室 102 原子炉補機冷却系(A系) 熱交換器・ポンプ室	
		103 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	
		104 原子炉補機冷却系(A系)熱交換器・ポンプ室	

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (10/15)

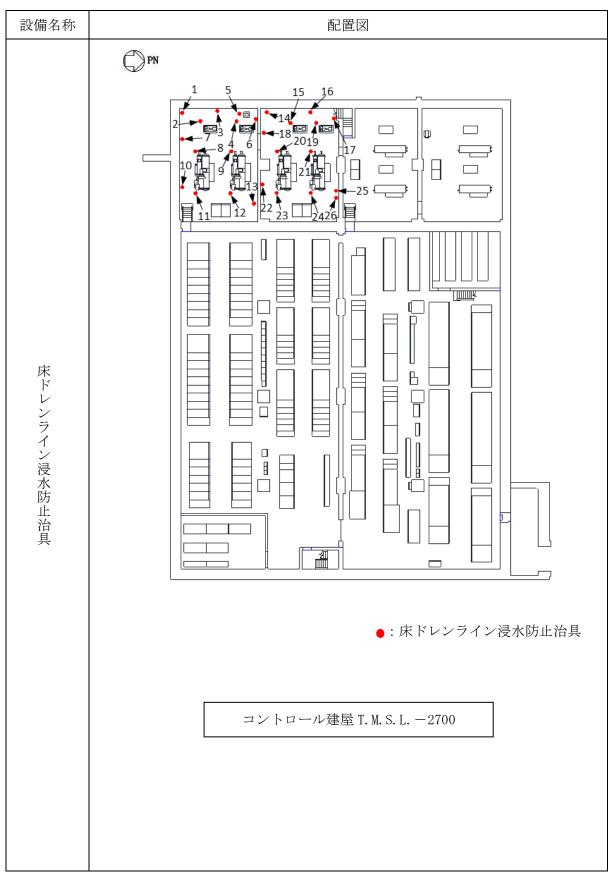


図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (11/15)

		配置図	
	建屋	設置個所	浸水防止治具の種類
		号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	閉止キャップ
	_	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	スプリング式治具(内ねじ)
	-	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室 号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	閉止キャップ スプリング式治具(内ねじ)
	=	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	77777 X(IDA(1144C)
		号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
	-	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
	-	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室 号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
		号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	閉止キャップ
	_	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
	コントロール建屋	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室 号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(B)(D)室	
	T.M.S.L2700	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
		号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	スプリング式治具(内ねじ)
	-	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	明ルキュップ
		号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室 号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	閉止キャップ
	-	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	スプリング式治具(内ねじ)
		号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
	-	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C) 室 号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C) 室	
	-	<u> </u>	閉止キャップ
		号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
	-	号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室 号機換気空調補機非常用冷却水系ポンプ・冷凍機(A)(C)室	
床ドレンライン浸水防止治具			

図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (12/15)

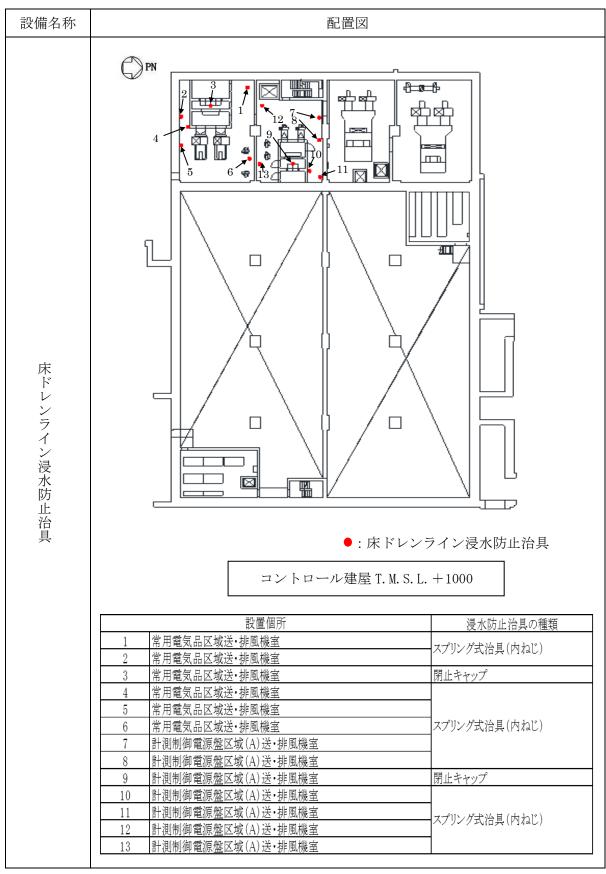


図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (13/15)

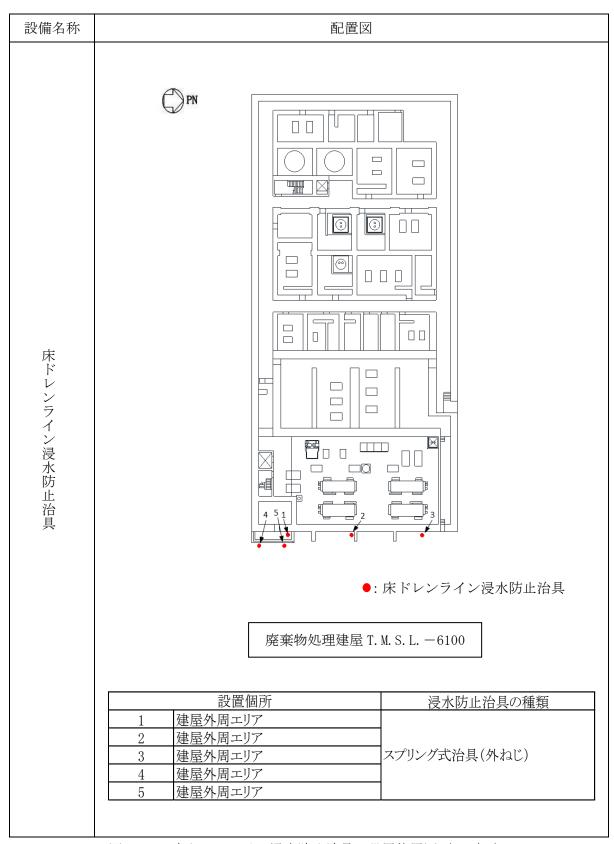


図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (14/15)

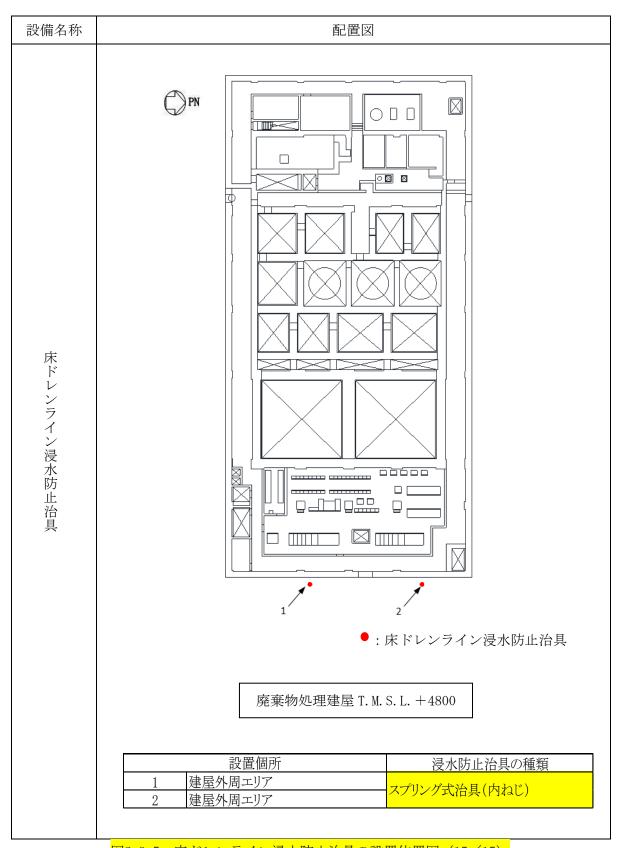


図2.9.5 床ドレンライン浸水防止治具の設置位置図 (15/15)

2.16 フラップゲートの加振試験に関する補足説明

目 次

1.	試験概要	1
2.	振動特性把握試験	2
3.	加振試験	6

1. 試験概要

1.1 概要

フラップゲートは空調ダクトに設置し、内部の扉体が閉止することで水流を止水する構造となっている。JEAG4601に記載のない機器であることから、機能確認済加速度を設定することを目的とし、加振設備を用いて柏崎刈羽原子力発電所第7号機向けのフラップゲートと開口部寸法は異なるが、同構造のフラップゲートを加振した。フラップゲートの断面図を図1-1に示す。試験方法としては振動特性把握試験を実施し、固有振動数を求め、剛構造であることを確認した後、機器の据付位置における機能維持評価用加速度を包絡する加振波で加振試験を実施した。また、加振試験後に水を流し、フラップゲートの閉動作を確認した。加振試験設備の概略図を図1-2に、流水試験設備の概略図を図1-3に示す。また、加振台仕様を表1-1に、試験体と実機の主な仕様の比較を表1-2に示す。

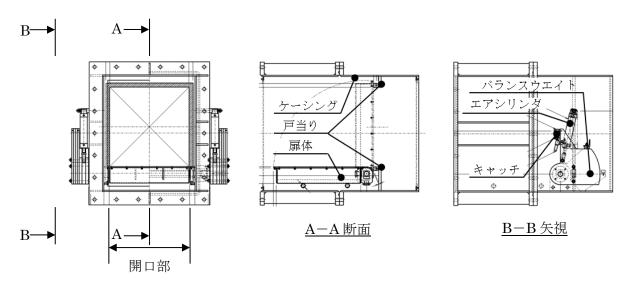


図 1-1 フラップゲート断面図 (開状態)

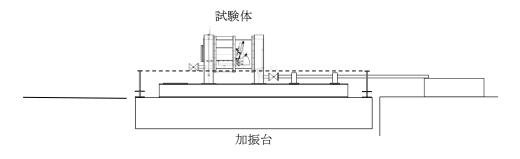


図 1-2 加振試験設備の概略図

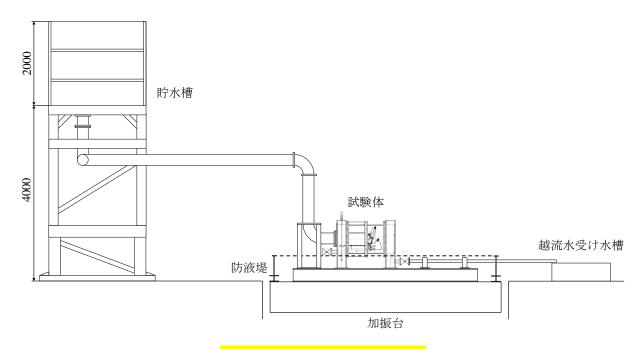


図1-3 流水試験設備の概略図

表 1-1 加振台仕様

項目	諸元			
積載 <mark>質量</mark>	最大60t, 定格20t			
振動数範囲	(DC)∼50 Hz			
最大加速度	X方向 30m/s² Y方向 30m/s² Z方向 30m/s²			

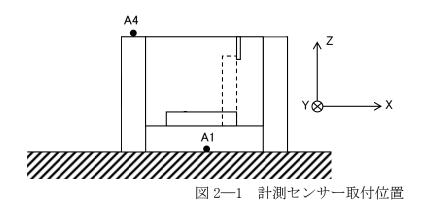
表 1-2 フラップゲートの主な仕様の比較

以色	開口部寸法	質量
刘家	用口即立伍	[kg]
試験体	$600 \text{mm} \times 600 \text{mm}$	1132
実機	$500\text{mm} \times 500\text{mm}$	994

2. 振動特性把握試験

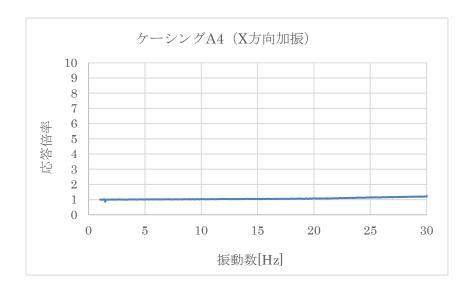
2.1 試験方法

フラップゲートに加速度計を取付け、通常状態である内部の扉体が開状態において加振波として 1Hz から 30Hz までの範囲でランダム波を使用した各軸単独加振を実施し、応答加速度から周波数応答関数を得て、固有周期について求める。計測センサー取付位置を図 2 —1 に示す。

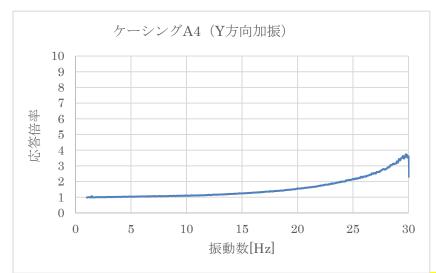


2.2 試験結果

試験により得られた振動伝達特性を図 2—2~図 2—3 に示す。振動台(A1)の入力加速度に対するケーシング(A4)の振動伝達特性は、X 方向、Y 方向、Z 方向加振において高振動数域で若干の応答増幅があるものの、応答倍率はほぼ 1 倍のフラットな特性を示す。表 2—1 に示すとおり、各軸方向について剛構造と見なせる固有周期 0.05 秒を十分に下回る結果が得られた。

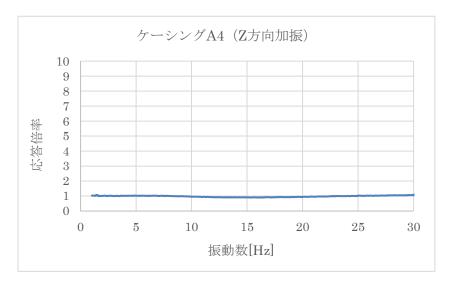


卓越振	動数
振動数	応答倍率
_	_



卓越振動数		
振動数	応答倍率	
_	_	

注記 *:30Hz での応答倍率の降下は、位相に大きな変化は見られずノイズと判断。



卓越振動数		
振動数	応答倍率	
_	_	

図 2-3 振動伝達特性

表 2-1 各軸方向での固有周期

方向	固有周期(s)	固有振動数(Hz)
X	0.034以下	30Hz 以上
Y	0.034以下	30Hz 以上
Z	0.034以下	30Hz 以上

3. 加振試験

3.1 試験方法

電力会社3社による共同委託で、幅広くBWRプラントに適用できるよう加振波を生成し、加振試験を実施した。

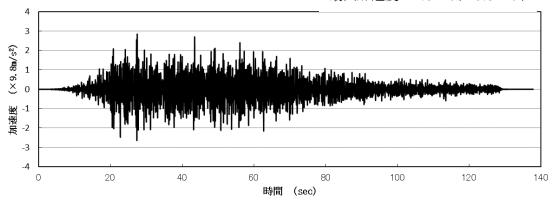
- ・建屋の地震応答解析に用いる模擬地震波は、原子力発電所耐震設計技術基準 (JEAG4601-2008) を参考に作成
- ・建屋モデルには MARK-1 建屋および MARK-2 建屋を適用 加振試験は浸水前の地震を想定しフラップゲート開の条件で健全性を確認するため実 施した。

加振試験後に水を流しフラップゲートの閉動作を確認するため,流水試験を実施した。 加振試験における試験条件を表 3-1 に,加振波を図 3-1,図 3-2 に示す。

表 3-1 加振試験条件

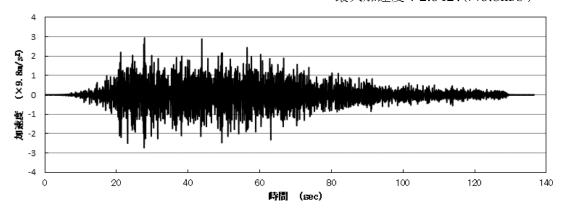
項目	試験条件
加振地震波	ランダム波
加振方向	水平1方向及鉛直方向の2軸加振
試験状態	フラップゲート開、水なし

最大加速度: 2.8410(×9.8m/s²)



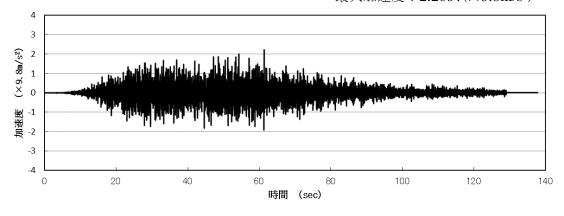
水平X方向

最大加速度: 2.9427(×9.8m/s²)



水平Y方向

最大加速度: 2.2097(×9.8m/s²)



鉛直Z方向

図3-2 加振試験に用いた加振波の加速度時刻歴(試験体) (フラップゲート開,水なし)

資料 8-2.16-7

3.2 試験結果

以下のとおり、フラップゲート開、水なしの状態での加振試験後において機器に異常がないことを確認した。

- ・加振試験後にフラップゲート設置状態に異常なし
- ・加振試験後にボルト締付状態に異常なし

その後の流水試験において、フラップゲートの閉動作が良好であることを確認した。なお、加振試験時の加振台での最大加速度を少数点以下第2位で切り捨てた値を機能確認済加速度とした。

加振台の床応答曲線が、0.05s 以下の領域で柏崎刈羽原子力発電所第7号機フラップゲートの据付位置における設計用床応答曲線以上であることを確認した。また、機能確認済加速度が据付位置における機能維持評価用加速度以上であることを確認した。表3—2、に機能維持評価用加速度と試験時の機能確認済加速度との比較を示す。表3—3に流水試験結果を示す。図3—3に設計用床応答曲線と加振台床応答曲線との比較を示す。

表 3-2 評価用加速度と試験時の機能確認済加速度との比較

(フラップゲート開,水なし)

 $(\times 9.8 \text{m/s}^2)$

方向	機能維持評価用 加速度	機能確認済加速度	加振台加振試験時 最大加速度
X	0.82	2.8	2. 8410
Y	0.82	2. 9	2. 9427
Z	0.74	2. 2	2. 2097

表 3-3 流水試験結果

試験流量	越流量	閉動作
$3\sim3.5 \ \ell/s$	0.1 0	<mark>良好</mark>
16~20 l/s	16.3 0	<mark>良好</mark>
32~39 l/s	<mark>26. 2 0</mark>	<mark>良好</mark>







注記 *: V-2-1-7「設計用床応答曲線の作成方針」の設計用床応答曲線 I を元に作成した減衰定数 1.0%の評価用床応答曲線。

図 3-3 設計用床応答曲線と加振台床応答曲線との比較 (フラップゲート開,水なし)